

ほぼ毎週  
発行

# 労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.76

No.76 2017.1.25

## ■ 2・10「高プロ・裁量労働制の規制緩和に反対し、真に実効性のある長時間労働の規制を求める院内集会」を開催します！

日本労働弁護団は、過労死弁護団全国連絡会議・全国過労死を考える家族の会との共催で、2月10日（金）午前11時30分から、衆議院第一議員会館1階大会議室にて「高プロ・裁量労働制の規制緩和に反対し、真に実効性のある長時間労働の規制を求める院内集会」を開催します。

今国会では、「働き方改革」が大きなテーマとなりそうですが、一方で、労働時間規制そのものを骨抜きにする労基法改悪案の成立も狙われています。

### 高プロ・裁量労働制の 規制緩和に反対し、 真に実効性のある 長時間労働の規制を 求める院内集会

今国会では、「働き方改革」が大きなテーマとなりそうですが、一方で、労働時間規制そのものを骨抜きにする「高度プロフェッショナル制度（いわゆるホワイトカラーエグゼンプション）」と「裁量労働制の拡大」を内容とする労働基準法改悪案の成立も狙われています。

「残業代ゼロ法」「定額働かせ放題」と呼ばれるこのような規制破壊は、働く人の健康と生活をおびやかす、「過労死促進法」ともいえるものです。

今求められているのは、このような規制破壊ではなく、働く人の現場の声を踏まえ、真に実効性のある長時間労働の規制を実現させることです。

現場から真の「働き方改革」を求める声を上げていきましょう。

2017年2月10日（金）11:30～  
@衆議院第一議員会館 1階大会議室

<主催>

日本労働弁護団・過労死弁護団全国連絡会議・全国過労死を考える家族の会  
お問い合わせ先 TEL. 03-3251-5363（日本労働弁護団事務局）

今求められているのは、そのような規制破壊ではなく、働く人の現場の声を踏まえた真に実効性のある長時間労働の規制を実現させることです。

この集会で、労働時間規制緩和に反対し、真の「働き方改革」を求める声を上げましょう！

## ■ 解雇の金銭解決の議論がいよいよ本格化します！（1・30 厚労省検討会）

厚労省「透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会」は、1月30日（月）の第12回検討会（14:00～16:00）から、「解雇無効時における金銭救済制度の在り方とその必要性について」の議論に入ります。

同日の検討会では、使用者申立ても含めた解雇の金銭解決制度の必要性について、踏み込んだ議論が行われることが見込まれています。これまでと同様、鶴教授・大竹教授・八代教授や、土田道夫教授などが、賛成の立場から意見を述べる事が予想されます。

連合本部は、検討会に先立ち、厚労省前で委員の激励集会を開催する予定です（徳住会長も委員として決意表明を行う予定です）。

日本労働弁護団は、昨年11月4日付けで、幹事長声明「『解雇の金銭解消制度』は不要であり導入に強く反対する」を公表しました。この声明を活用し、各地でもぜひ反対の声を上げてください！

[発信元] 日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階  
TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790